

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市竹之丸保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：森山 祐子	定員（利用人数）：120(122)名
所在地：〒231-0847 横浜市中区竹之丸53-1	
TEL：045-641-1639	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1977年 9月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市	
職員数	常勤職員： 25名 非常勤職員 29 名
専門職員	園長・副園長 2名 主任 1名
	保育士 37名 看護師 1名
	栄養士(委託) 2名 調理員(委託) 2名
	子育て支援員 1名
施設・設備 の概要	乳児室 3室 トイレ 4室
	幼児室 3室 事務室 1室
	沐浴室 1室 職員休憩室 1室
	調理室 1室 地域子育て支援室 1室
	建物延床面積： 642㎡ 園庭： 1,148㎡ 鉄筋コンクリート造り2階建て

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもの人権や主体性を尊重し、子どもたちの最善の幸せのために、保護者や地域社会と力を合わせて、子どもの福祉を積極的に増進し、合わせて地域における子育て支援を行います。

【保育方針】

- ・子どもたちの健康と安全を基本にして、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- ・子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図る。
- ・豊かな人間性を持った子どもを育てる。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市竹之丸保育園は、JR根岸線山手駅から階段を5分ほど登った高台の閑静な住宅地の一角に位置しています。近隣には、立野小学校や中尾台中学校、ログハウスのある柏葉公園、自然の丘陵を活かした広大な根岸森林公園、本牧山頂公園等の大きな公園が点在し、子どもたちの散歩コースとなっています。

園庭は1148㎡の広さで、シンボルツリーのしいの木があり、プールや大型遊具、

わくわくハウス（子どもが入って遊べる小屋）、ターザンロープ等を設置しています。稲やサツマイモ、野菜を栽培する畑もあります。2階には横浜港が見える広いテラスがあり、0～2歳児の外遊びの場として活用し、夏は水遊びを楽しんでいます。

【園の特徴】

園目標は、「元気いっぱい ともだちいっぱい 感動いっぱい」で、職員は子どもたちの姿や育ちへの配慮を共有しています。

産休明け保育を実施しています。

近隣中学校・高等学校の職業体験やお話会のボランティアを受け入れています。

育児支援センター園として、親子で一緒に遊べる育児支援ルーム（たまごの一む）を設置するほか、園庭開放、保育体験、育児講座、交流保育、育児相談を実施していますが、現在はコロナ禍で休止中の事業もあります。

ネットワークセンター園として、中区の公立私立保育園の質の向上を推進するために専任保育士を配置しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月11日（契約日） ～ 2022年1月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2017年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもが主体的に遊びこめる環境作り

子どもが自分で遊びを見つけ、興味関心をもって取り組めるよう環境作りに力を入れています。職員は話し合いを深め、素材や教材、玩具、画材等を子どもの発達に応じて用意しています。玩具や衣装、道具は取り出しやすい場所に置き、子どもたちは、風呂敷を背にかけてかけ回ったり、おままごとやなりきり遊びを楽しんでいます。はさみを使って作品を作ったり、紙を丸めてパンを作りフライパンで焼くなど、イメージを膨らませて遊んでいる子どももいます。お楽しみ会の劇は、子どもたちが意見を出し合って内容や衣装、小道具、セリフを決め、アルミホイルを丸めた宝石や宝箱を作るなど、協同して活動しています。園庭にあるピールケースやバスマットが子どもたちに人気で、創造力を働かせて様々な遊びを作り出しています。

2. 日々の活動に見える化し子どもの育ちを保護者と共有する姿勢

子どもの日々の活動の様子を写真や文章を用いて可視化した、ドキュメンテーション形式のクラスノートを作成し、子どもの育ちを保護者と共有しています。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を廊下の壁面を使って掲示し、写真を用いて子どもの姿と関連づけ、わかりやすく説明しています。写真は時期ごとに貼り替えていて保護者に好評で、保護者の関心を誘っています。

さらに、理念・方針・保育・教育目標等を明示した「竹之丸の保育」を作成して保護者に配付するなど、さまざまな工夫により、保護者とともに子どもの心身の成長を見守る姿勢を持ち、保育を進めています。

3. 積極的な研修の実施

園内研修、横浜市の職種別やテーマ別研修、中区主催の研修、フリー保育士が中心となり非常勤職員に向けてテーマを決め実施する「自主研修」等で、職員は積極的に学び、自らの専門性の向上に取り組んでいます。

今年度は園内研修に「第三者評価」を取り上げ、全職員が参加してグループごとに

評価項目に沿って保育を振り返り、必要な改善を明確にして取り組みました。その他、児童虐待、個人情報、人権、リスクマネジメント等について研修を実施しています。

◇改善を求められる点

1. 職員へのさらなる理念の理解・浸透

園では、シフト勤務により働き方が様々な職員が勤務しています。今回の第三者評価自己評価を行う中で、勤務日数の少ない非常勤職員への保育理念・方針の十分な理解・浸透が課題として挙がり、新たに理念・方針を掲載した「保育の手引き」を作成しました。手引きを活用し、全職員が共通認識のもと保育を実施していくことが期待されます。

2. 園情報をわかりやすく公表する工夫

横浜市のホームページやワムネットの「ここdeサーチ」に園の基本情報を記載し、利用希望者に必要な情報を提供しています。さらに、子どもの活動や遊びの様子を写真で示すなど、具体的にわかりやすく伝える工夫が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、自園の運営や保育内容に関して、改めて見直し学ぶ機会ととらえて臨みました。

昨年度より評価項目が共通項目45項目、内容評価20項目という新しい評価項目となり、これを受け責任職はじめ全職員で第三者評価受審に取り組んできました。責任職としては共通45項目から園運営の基本姿勢や運営管理、サービスの在り方等、福祉施設である保育所としてのあるべき姿についての学びが深まりました。また、全65項目については、園内研修として会計年度職員を含めた全職員が意見を出し、議論し自園の現状把握・評価・課題の抽出を行うことができました。

評価機関の方々には自園が目指す「子ども主体の保育」や保育を伝えるツールである「ドキュメンテーション」に対して高く評価して頂いた事は何より嬉しく、今後もさらに向上させていきたいと思えます。また多くの保護者の皆様からアンケートによるご意見を頂きました、貴重なご意見としてしっかりと受け止めて活かして参りたいと思えます。

これら受審の結果を踏まえ、①地域等、外部に向けての情報発信制度の構築②保育理念や基本方針や保育の実施方法等をまとめた「竹之丸の保育」「竹之丸の保育の手引き」の全職員への周知徹底、実行③コロナ禍においても保護者の方に「保育」を見える形で伝える工夫や新たな取組。これら3点に重点を置き、全職員一丸となって今後も取り組んで行きたいと思えます。

竹之丸保育園園長 森山 祐子

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり